

ナンバープレート表示の視認性を確保するためのナンバープレートカバー装着禁止規制の導入及び大型貨物自動車の後部ナンバープレート取付位置の基準策定に関するパブリックコメントの募集について

平成21年7月10日
＜問い合わせ先＞
自動車交通局
技術安全部自動車情報課
TEL：03-5253-8111（代表）
（内線 42117）

国土交通省では、別紙1及び別紙2のとおり、有識者による「ナンバープレート表示の視認性確保等に関する検討会」の意見をふまえ、ナンバープレートカバーの装着禁止規制の導入及び大型貨物自動車の後部ナンバープレートの取付位置の基準の策定を予定しています。このため、広く国民の皆様から、本規制に対するご意見を以下の要領で募集します。皆様から頂いたご意見につきましては、担当部局において検討し、本件に反映させることも検討させていただきます。

《意見募集要領》

1. 意見募集の対象

- (1) ナンバープレートカバーの装着禁止規制の導入について（別紙1参照）
別紙1中、3. についてご意見を募集いたします。
- (2) 大型貨物自動車後部ナンバー取付位置の基準策定（別紙2参照）
別紙2中、4. についてご意見を募集いたします。

2. 意見募集の期間

平成21年7月10日（金）～平成21年8月8日（土）（必着）

3. 意見募集の要領

別添の意見提出用紙にご記入の上、次のいずれかの方法で送付して下さい。
なお、電話によるご意見の受付は対応しかねますので、あらかじめご了承下さい。

(1) 電子メールの場合（テキスト形式でお願いします。）

電子メールアドレス：sharyouhou@mlit.go.jp

国土交通省自動車交通局技術安全部自動車情報課 宛て

※題名を「ナンバープレート表示の視認性確保に関するパブリックコメント」として
ください。

(2) FAXの場合

宛 先：国土交通省自動車交通局技術安全部自動車情報課 宛て

FAX：03-5253-1639

(3) 郵送の場合

宛 先：国土交通省自動車交通局技術安全部自動車情報課 宛て

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

4. ご意見の取扱等

皆様から頂いたご意見につきましては、担当部局において検討し、本件に反映させる
ことがあります。ご意見に対して個別の回答はいたしかねますので、その旨ご了承願
います。また、頂いたご意見は、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き公開され

る可能性があることをあらかじめご承知おき願います。(匿名を希望する場合は、意見提出時にその旨お書き添え願います。)

